

労働者派遣業務 病棟クラーク(事務) 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>入札説明書 4. 入札参加者に必要な資格 (7) について 「過去5年以内に、本院と同程度の診療科目を有し病床数が400床以上の病院において、病棟クラーク業務を派遣した実績を有すること。」とありますが、過去5年以内であれば契約期間は問わないということによろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
2	<p>入札説明書 5. 入札参加資格審査の申請方法等 (1) 提出書類 エ について 「過去5年以内に、本院と同程度の診療科目を有し病床数が400床以上の病院において、病棟クラーク業務を派遣した実績を有することを証する書類」とありますが、契約書表紙の写しでよろしいでしょうか。</p>	<p>契約書の写し等実績がわかる書類を提出してください。</p>
3	<p>入札説明書 20. その他必要な事項 (3) について 「当院の病棟編成等により予定人数から1~2名程度変動する場合がある」とありますが、変動する場合は何ヶ月前くらいに通知頂けるのでしょうか。</p>	<p>1カ月程度を見込んでいます。</p>
4	<p>現在の受託業者の常勤・パートの配置比率をお教えください。</p>	<p>把握しておりません。</p>
5	<p>労働者派遣業務契約となる為、業務従事者の休み対応は行わないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
6	<p>労働者派遣基本契約書(案)について 基本契約書(案)内にある「個別契約書」については、落札後協議の上締結という認識で間違いないでしょうか。 (第3条などの記載あり) 万が一、基本契約書のみで契約締結となる場合は、派遣法などの法令遵守の観点から追記が必要になると考えます。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
7	<p>仕様書 <業務内容>について 「退院予定患者への入院費用概算金額の通知」とありますが、具体的にどのように算出されるのかをお教えください。</p>	<p>入院会計担当者と連携し、患者に通知します。</p>
8	<p>仕様書 <業務内容>について 「入院費請求書の患者への配布(退院時及び定期請求時)」とありますが、準備は含まず配布のみと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>病棟クラークが退院チェックシートを作成後、入院会計担当者に渡し、入院会計担当者が作成した会計書を病棟クラークに渡します。 その後、病棟クラークから患者に説明及び配布を行います。</p>
9	<p>派遣スタッフの昼休憩、休暇(予定休、突発休)取得時は代替勤務者を配置する等、毎日常時6名配置の維持が必要でしょうか。その場合、代替勤務者分の派遣料の請求はできますでしょうか。(代替勤務者を教育するため7名配置となった場合は7名分の派遣料が請求できますでしょうか)</p>	<p>休暇取得時の代替勤務者の配置は不要です。</p>
10	<p>現在、派遣元にリーダー職(スタッフの勤務シフト取りまとめ、休み対応の手配、派遣先との連絡窓口等)を配置しておりますが、次期契約では派遣元にリーダー職の配置はしなくても良いとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>